

### Ⅲ 仙台市地域福祉専門分科会による評価

#### 全体評価

#### 仙台市地域福祉専門分科会による評価

本プランの評価においては、前計画における評価方法を改め、新たに「課題への取り組み状況」や「連携への取り組み状況」の項目を加えるとともに、前年度との比較を可能とする表記とした。今回は、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行してから2回目の評価となり、ポストコロナ時代になり初めて前年度との評価の相対的比較が可視化されることとなった。

3つの基本的方向は、それぞれ関連する施策に取り組むことで、その推進を図ることとしている。前年度と比較した令和6年度の各事業の取り組みは、事業により評価の動向は様々であることから、一概に評価することはできないが、すべての項目についてS評価及びA評価の合計が80%を超えている。今後も、課題の明確化を図り、その解決に向けて連携を強化しながら、より良い成果を目指し続けていきたい。

#### ■基本的方向1 多様性を認めあい、社会とつながる環境づくりの推進

各種セミナーや研修会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために取り入れたオンライン開催や配信と会場参加のハイブリット開催の手法が定着し、参加のしやすさなども理由に継続して実施したが、前年度と比べ参加者全体の減少が目立った。今後も、市民による地域活動やボランティア活動への参加につながるよう、開催方法や広報について検討していきたい。

これまでも、「子どもの学習・生活支援事業」や「依存症関連問題を抱える本人並びにご家族の相談」等、様々な事情を抱えた方やその家族の居場所づくりに資する事業では、支援が必要な方に適切に情報が届くようリーフレットを配布し、また、オンライン相談の実施等により多様な相談機会の確保に取り組むことができた。引き続き、居場所を必要とする方へ適切に情報や支援が提供されるよう、関係機関とのネットワークの強化に取り組んでいきたい。

#### ■基本的方向2 地域の課題に気づき、解決を図る地域力の強化

民生委員児童委員活動の広報・啓発強化及び活動支援では、民生委員児童委員協力員制度についてパンフレットを作成し民生委員に周知したほか、活動費の増額等により支援の拡充を行った。引き続き、民生委員児童委員の負担軽減や、担い手の確保に向けて取り組んでいきたい。

災害時要援護者の避難支援体制づくりでは、災害時要援護者リストを民生委員児童委員や町内会等の地域団体へ配布したほか、各地域で開催された研修会等で説明を行った。今後は、危機管理局で個別避難計画の策定や避難行動要支援者名簿の作成が進められるため、引き続き、同局と連携し、要配慮者の支援に取り組んでいきたい。

### ■基本的方向 3 多機関の協働による、相談を受けとめ 寄り添い続ける支援の推進

身近な地域での相談支援の充実では、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が地域に向き、地域の課題を踏まえながら住民主体の取り組みを支援した。社会資源とのコーディネート件数は前年度比で増加しており、CSW が地域の実情に応じて、自分らが把握している社会資源を活用し、課題解決を図る支援が行われた。引き続き、多様な相談に対応できるよう、CSW のスキルアップに取り組んでいただきたい。

仙台市つながる支援連絡会議では、保健福祉センターと CSW の連携が進められ、生活困窮やひきこもり等、課題が複雑化・複合化した事例 48 件が取り扱われるなど、本事業について関係機関の理解が浸透してきていることが伺える。引き続き、伴走支援のあり方及び参加メンバーへの役割分担に係る検討や、福祉分野以外の関係機関等との連携に取り組んでいただきたい。

### ■生活困窮者自立支援

住まいに関する相談については、居住支援相談員による支援を行ったほか、住まいの確保緊急支援事業のスタッフとの定期的な会議を通じて連携を強化し、一時的な住まいの確保が必要な相談者に対する相談が行われた。ホームレス巡回相談事業では、定期的な巡回を通じて、必要な支援制度や関係機関の案内を行ったほか、ホームレス自立支援会議を月 1 回行い、関係機関との情報共有を行った。

引き続き、多様なニーズの把握に努めるとともに、支援を必要としている方々が、そのニーズに合った適切な支援を受けながら地域生活を継続できるよう、取り組んでいただきたい。

### ■成年後見制度利用促進

令和 5 年度より成年後見サポート推進協議会（以下、「サポ協」という。）を「協議会」、成年後見総合センターを「中核機関」とし、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりや、福祉関係者や市民に対する相談支援に取り組んでいる。サポ協は年 3 回開催し、各団体の情報交換や、課題等に係る意見交換を行ったほか、仙台家庭裁判所がオブザーバーとして参加するなど、関係機関の一層の連携強化が図られた。また、成年後見総合センターでは、寄せられた様々な相談に対して関係機関等との連携、弁護士や司法書士、社会福祉士の専門職アドバイザーによる専門的助言を行うなど、適切な支援が行われるよう取り組んだ。引き続き、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実に取り組んでいただきたい。

### ■再犯防止推進

仙台市再犯防止推進ネットワーク会議では、再犯防止に関する取組状況の報告や、各機関との情報共有や意見交換を行った。また、保護司や福祉関係者を対象とした仙台市再犯防止推進セミナーにおいて、再犯を防ぐための地域連携のあり方や立ち直り支援ハンドブックの活用について理解を深めたほか、再犯防止に係る取り組みや地域の関係機関の役割を紹介した「仙台市再犯防止推進リーフレット」を作成した。

引き続き、誰一人取り残さない社会の実現に向け、市民への啓発を推進するとともに、上記会議における関係機関の顔の見える関係構築を通じ、相互理解を深め、実際の支援で円滑な連携が図られるよう取り組みを進めていただきたい。